

経営改善に向けての取組（平成 19 年度～23 年度）

平成 19 年度

- ・リハビリ施設の拡張。リハビリ収入の増加を図る。

平成 20 年度

- ・病院あり方検討会の設置。
- ・病院改革プランの策定。
- ・経営改善作業部会を設置し、3 ヶ月単位での経営改革（90 デイズプログラム）を実施。
- ・血液浄化療法室の移転拡張。透析患者の増加を図る。

平成 21 年度

- ・DPC 導入。
- ・上位の診療報酬（7 対 1 入院基本料）を算定。
- ・コスト削減委員会を設置。医師を除く全職員よりコスト削減等に係る提案を募集。
- ・病床規模の適正化（572 床から 486 床へ変更）。

平成 22 年度及び平成 23 年度

- ・別紙のとおり